肥料販売に関する届出書の提出先について

販売業務を行う事業場の所在地が単一の農林振興事務所所管区域内(※)に限られる方は、販売業務を行う事業場の所在地を所管する農林振興事務所に提出してください。 2つ以上の農林振興事務所管内に事業場がある方は、農林部農業水産振興課に提出してください。

提　出　先	所　管　区　域（※）
北部農林振興事務所　農林普及課 〒639-1041　大和郡山市満願寺町60－1 郡山総合庁舎内 TEL　0743－51－0372 FAX　0743－54－5512	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
中部農林振興事務所　農林普及課 〒634-0003　橿原市常盤町605－5 橿原総合庁舎内 TEL　0744－48－3082 FAX　0744－48－3133	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、 明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
東部農林振興事務所　農業普及課 〒633-0227　宇陀市榛原三宮寺125 TEL　0745－82－3248 FAX　0745－82－1118	宇陀市、山添村、曽爾村、 御杖村
南部農林振興事務所　農業普及課 〒637-0105　五條市西吉野町湯塩1345 果樹・薬草研究センター内 TEL　0747－24－0131 FAX　0747－24－0134	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、野迫川村、天川村、十津川村、上北山村、下北山村、川上村、東吉野村
農業水産振興課　農産物ブランド戦略係 〒630-8501　奈良市登大路町30 TEL　0742－27－7442 FAX　0742－22－9521	販売所が2つ以上であって、その所在地が2つ以上の農林振興事務所にかかる場合。